

見積参加希望者

殿

独立行政法人 水資源機構 分任契約職  
桂川・猪名川ダム総合管理所長 岩本 浩  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 日吉ダム防災資料館外受水槽点検業務  
2 施 行 場 所 京都府南丹市日吉町中桂ヶ谷28 防災資料館外2箇所  
3 履 行 期 間 契約締結日の翌日 から 令和8年3月31日 まで  
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 件 有資格業者名簿(物品製造等一業種「設備の保守・点検管理(役務)」一営業品目「冷暖房(空調)設備、衛生設備(水道施設、消防施設を含む)、冷凍機設備、給排水設備、防火排煙設備」に登録があり、かつ京都府から「建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録制度」において、建築物飲料水貯水槽清掃業の登録を受けていることとします。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)  
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
- 3) 提出期限 令和 8 年 3 月 2 日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人 水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所  
FAX 0771-72-0460  
総務課 田村
- 5) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和 8 年 3 月 4 日 10:00 までとします。
- 6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引換若しくは変更又は見積の取消はできません。また、見積者は見積誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積の無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日ではない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後に一括での支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

# 仕様書交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所 総務課 田村 宛						
	電話番号	0771-72-0171	FAX 番号	0771-72-0460			
発信者 (※必須)	(会社名)						
	(担当者名)						
	電話番号		FAX 番号				
件 名	仕様書等の交付受領						
<p>以下の件名について、仕様書等を受領しました。</p> <p>○見積依頼件名 日吉ダム防災資料館外受水槽点検等業務</p> <p>○くじ用数値 くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。</p> <table border="1" data-bbox="373 1615 903 1697"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>○「桂川・猪名川ダム総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。</p> <p>承諾する。 <input type="checkbox"/></p>							

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$   
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$   
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。  
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$   
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$   
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。  
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。

# 日吉ダム防災資料館外受水槽点検業務

## 仕様書

令和8年2月

独立行政法人水資源機構

桂川・猪名川ダム総合管理所

## 第1節 適用

本仕様書は、日吉ダム防災資料館外受水槽点検業務(以下「本業務」という。)に適用する。

## 第2節 概要

本業務は、日吉ダム防災資料館外2箇所に設置している飲料水の受水槽の点検、清掃及び水質検査を行うものである。

### 2-1 履行場所

京都府南丹市日吉町中桂ヶ谷28	独立行政法人水資源機構	日吉ダム防災資料館
京都府亀岡市大井町土田1-22-1	独立行政法人水資源機構	亀岡寮
京都府亀岡市大井町土田1-22-2	独立行政法人水資源機構	亀岡宿舍

### 2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日までとする。(1回/年)

なお、点検日程は機構の担当職員と調整して決定するものとする。

### 2-3 履行設備

本業務は、次の設備の点検、清掃及び水質検査を行うものとする。

日吉ダム防災資料館	受水槽	1式	(詳細は別紙)
亀岡寮	受水槽	1式	(詳細は別紙)
亀岡宿舍	受水槽	1式	(詳細は別紙)

## 第3節 一般事項

### 3-1 提出図書

受注者は、次に掲げる書類を作成し、機構の担当職員に提出するものとする。

提出書類	部数	提出期限	備考
貯水槽清掃作業監督者講習終了証書	1部	業務着手前	(公財) 日本建築衛生管理教育センター
建築物飲料水貯水槽清掃業者登録証明書	1部		京都府知事
点検業務報告書	1部	点検業務終了後速やかに	水質検査結果・作業写真含む
不具合箇所報告書	1部	不良・不具合を発見した場合	状況(写真等)・原因・修復方法を記載すること

### 3-2 点検作業等

本業務は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法、京都府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領、その他受水槽清掃に関する法律等(以下「法律等」という。)によるものとし、本業務の実施にあたっては、安全に十分注意し、貯水槽清掃作業監督者又は法律等に定める資格を有する者が作業に従事するものとする。

### 3-3 水質検査

水質検査にあたっては、水道法第34条の2第2項に規定する厚生労働大臣の登録する検査機関が実施すること。水質検査項目は以下の11項目とする。

- ・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
- ・塩化物イオン
- ・有機物（全有機炭素（TOC）の量）
- ・一般細菌
- ・大腸菌
- ・PH値
- ・臭気
- ・味
- ・色
- ・濁度
- ・亜硝酸態窒素

### 3-4 作業日時

作業の実施にあたっては事前に機構担当者と作業日及び作業時間等について調整を行うものとする。

### 3-5 安全確保

受注者は、業務に際して安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じるなど安全対策を行うものとする。

### 3-6 異常発見時の対応

本業務の履行中に設備等の障害等を発見した場合は、直ちに機構の担当職員に報告し、その指示に従うとともに、速やかにその状況写真、資料及び不具合箇所の解消等に係る見積書を提出するものとする。なお、様式については任意とする。

### 3-7 疑義

設計図書に明記されていない事項、又は設計図書に疑義が生じた場合は、機構の担当職員と協議のうえ決定するものとする。

### 3-8 暴力団関係業者の排除に関する協力

受注者は、工事の施工に際して、暴力団等からあらゆる不当介入（不当要求又は工事妨害）に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに機構に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。

また、機構担当職員とも連絡を密にとり工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

(別紙)

### 履行設備一覧

履行場所		日吉ダム防災資料館	亀岡寮	亀岡宿舍	
受水槽	受水タンク	数量	1基	1基	1基
		構造	FRP製	FRP製	SUS製
		容量	4.5m <sup>3</sup>	2.25m <sup>3</sup>	5.0m <sup>3</sup>
		設置場所	屋内(地上)	屋内(地上)	屋外(地上)
	給水ポンプ	品名	エハラフレッシュ	川本ポンパ-KB	エハラフレッシュ
		形式	40BIPMD61.5	KB2-406PE2.2	32BIPMD61.1
		製番	TS72363-1Y	A3353566	TS72363-1Y
		品番	40MDPF261.5	18N911646	32MDPF361.1
	給水管	径	40mm	25mm	25mm
		材質	GP	VLP	VLP
		形式	TOTO	複式	TOTO
		ボールタップ	20mm	25mm	20mm